

事務連絡
令和2年2月4日

全国森林組合連合会
担い手・雇用対策部 殿

林野庁経営課
林業労働対策室

就職氷河期世代及び林業と福祉の連携への対応について

日頃より林野行政の推進に御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。
さて、標記について、就職氷河期世代及び林福連携への対応について以下のとおり取り組む方針ですのでお知らせします。

記

1 就職氷河期世代への支援について

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業については、政府を挙げて取り組むこととしている就職氷河期世代への本格的支援プログラムの一つに位置づけられている。このため、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実施にあたっては、就職氷河期世代の就業を支援することとしており、就職氷河期世代が優先してトライアル雇用研修及びフォレストワーカー研修を実施できるよう配慮するものとする。

就職氷河期世代とは、「バブル崩壊後の新規学卒採用が特に厳しかった1993年～2004年頃に学校卒業期を迎えた世代」（平成31年第5回経済財政諮問会議資料）を指す。※浪人・留年がない場合、令和2年4月1日時点で 大卒38～49歳、高卒で34～45歳となる。

2 林業と福祉の連携を促進する対策について

福祉との連携については、政府が農福連携等推進ビジョンで林業と福祉とが連携した取組への参画を働きかけている。このため、トライアル雇用研修において、林福連携に取り組む経営体が障害者を雇用して研修を受けさせようとする場合には、優先受入枠を設定する。